



三井住友信託銀行が三菱マテリアル<5711>株式の変更報告書を提出（保有減少）



三菱マテリアル<5711>について、三井住友信託銀行が4月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の三菱マテリアル株式保有比率は、3.83%と1.50%減少した。

報告義務発生日は、2015年3月31日。